

## 「地域防災とコミュニティ」に関する行政の取組状況

## 1 高津区地域防災力向上事業

## (1) 事業の概要

各避難所の運営主体となる「避難所運営会議」の組織強化を図るため、モデル地区へ専門家の派遣を行い、他地区でも活用できるような汎用性の高い報告書作成及び報告会を行う。

## (2) 取組状況

- ① 経過 10月29日 東高津中学校区防災ネットワーク連絡会議開催  
東高津中学校、坂戸小学校、東高津小学校の各避難所  
運営会議の代表者と区役所、コンサルタント  
↓ 東高津中学校をモデル避難所とする。  
12月8日 東高津中学校避難所運営会議の勉強会  
平成21年2月8日午後 東高津中学校で避難所運営訓練実施  
3月3日午後6時30分～ 報告会開催予定（区役所会議室）
- ② 成果 避難所の機能及び運営体制に係わる課題、改善点などをまとめ、他の地域でも活用できる報告書を作成する。

## 2 地域コミュニティ施策推進事業

## (1) 事業の概要

町内会活動の活性化を図るため、モデル町内会の抱える課題を把握して、課題解決の取組を行い、そのノウハウを情報発信する。1年に1つの町内会をモデルとして、平成22年度までに3つのタイプの町内会で事業を実施する。

## (2) モデル町内会「下作延中央町内会」

- ① 経過 9月 課題の抽出  
10月～平成21年2月 課題解決案の検討と実施  
3月18日午後5時～ フォーラム開催予定（区役所会議室）
- ② 課題 ●加入率の向上⇒（解決案）ホームページの充実  
●役員の負担軽減・後継対策  
⇒（解決案）町内会運営マニュアルの策定  
●不法投棄・ゴミ出し対策⇒（解決案）見回り強化、不法投棄のゴミに警告ステッカー
- ③ 成果 活動や経過を報告するためのフォーラム開催やノウハウを報告書にまとめ配布し、情報発信をする。

### 3 町内会・自治会への加入促進支援策

- (1) 転入者向け加入促進パンフレットに町内会一覧を加える。

現在、区役所では転入者に向けて、町内会加入促進パンフレット「はいりませんか 町内会・自治会」(A5判、二つ折り)を配布している。そこに、平成21年3月からは、住所と対応した町内会の一覧を載せたチラシを挟み、加入をさらに促進する。

### 4 総合調整条例に係わる情報提供

- (1) 目的 大規模な建築行為又は開発行為の情報を事前に町内会に提供することで、町内会が事業者と事前に話し合うことで、転入者の町内会加入を促進する。

- (2) 12月の高津区全町内会連合会役員会で情報提供についての了承を得たので、今後は区役所地域振興課を経由して、縦覧文書を町内会あてに提供をする。

※建築行為及び開発行為に関する総合調整条例

面積が500平方メートル以上の事業区域で行なわれる建築行為又は開発行為を行う事業者は、事業計画を策定しようとするとき、市に事前届出書を提出しなければならない。

### 5 川崎市都市型コミュニティ検討委員会(平成20年4月1日設置)

- (1) 委員12名(学識経験者3名、団体推薦7名、公募市民2名)

- (2) 地域コミュニティ活性化にむけて、次の内容の検討を行う。

- ① 都市型コミュニティとは
- ② 川崎市のコミュニティの現状
- ③ 川崎市におけるコミュニティ施策
- ④ 他都市におけるコミュニティ施策
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けての提言

- (3) 検討スケジュール

- ① 平成20年度 中間報告書の作成
- ② 平成21年度 委員会からの地域コミュニティ活性化に向けての提言をまとめて最終報告

- (4) 開催経過 別紙「平成20年度川崎市都市型コミュニティ検討委員会の開催経過」のとおり

### 6 避難所標識の現況

- (1) 総務局危機管理室管理の標識(別紙「避難所標識の標識別設置数」参照)

- ① 広域避難場所に係わる標識 3種類
- ② 避難所に係わる標識 1種類